令和５年第３回定例会

三　沢　市　議　会　会　議　録

第３号（令和５年９月１５日）

◎議事日程

（決算審査特別委員会審査報告）

第１　認定第１号　令和４年度三沢市一般会計歳入歳出決算認定について

第２　認定第２号　令和４年度三沢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

第３　認定第３号　令和４年度三沢市食肉処理センター特別会計歳入歳出決算認定について

第４　認定第４号　令和４年度三沢市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

第５　認定第５号　令和４年度三沢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

第６　認定第６号　令和４年度三沢市水道事業会計決算認定について

第７　認定第７号　令和４年度三沢市下水道事業会計決算認定について

第８　認定第８号　令和４年度三沢市立三沢病院事業会計決算認定について

日程第１から日程第８までの議事

１．委員長の審査報告

２．委員長報告に対する質疑

３．討　　論

４．採　　決

（予算審査特別委員会審査報告）

第９　議案第45号　令和５年度三沢市一般会計補正予算（第３号）

第10　議案第46号　令和５年度三沢市立三沢病院事業会計補正予算（第１号）

日程第９及び日程第10の議事

１．委員長の審査報告

２．委員長報告に対する質疑

３．討　　論

４．採　　決

（条例等審査特別委員会審査報告）

第11　議案第47号　三沢市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第12　議案第48号　職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第13　議案第49号　三沢市コミュニティ集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第14　議案第50号　三沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

第15　議案第51号　三沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

第16　議案第52号　三沢市障がいのある人もない人も幸せに暮らせる共生のまちづくり条例の一部を改正する条例の制定について

第17　議案第53号　三沢市医師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について
第18　議案第54号　桜町団地外壁等改修工事請負契約の締結について
第19　議案第55号　財産の取得について

日程第11から日程第19までの議事
1．委員長の審査報告
2．委員長報告に対する質疑
3．討　　論
4．採　　決

（総務文教常任委員会請願審査報告）
第１　請願第１号　「インボイス制度の延期・見直しを求める意見書」を採択し国への提出を求める請願

日程第20の議事
1．委員長の審査報告
2．委員長報告に対する質疑
3．討　　論
4．採　　決

（本定例会に追加提出された事件）
第21　議案第56号　人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

日程第21の議事
1．提案理由の説明
2．委員会付託省略
3．質疑・討論省略
4．採　　決

第22　三沢市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
第23　基地対策特別委員会中間報告
第24　移住・定住促進対策特別委員会中間報告

第25　議員の派遣

◎本日の会議に付した事件

（決算審査特別委員会審査報告）
第１　認定第１号　令和４年度三沢市一般会計歳入歳出決算認定について
第２　認定第２号　令和４年度三沢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
第３　認定第３号　令和４年度三沢市食肉処理センター特別会計歳入歳出決算認定について
第４　認定第４号　令和４年度三沢市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
第５　認定第５号　令和４年度三沢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
第６　認定第６号　令和４年度三沢市水道事業会計決算認定について
第７　認定第７号　令和４年度三沢市下水道事業会計決算認定について
第８　認定第８号　令和４年度三沢市立三沢病院事業会計決算認定について

日程第１から日程第８までの議事
1．委員長の審査報告
2．委員長報告に対する質疑
3．討　　論
4．採　　決

（予算審査特別委員会審査報告）
第９　議案第45号　令和５年度三沢市一般会計補正予算（第３号）
第10　議案第46号　令和５年度三沢市立三沢病院事業会計補正予算（第１号）

日程第９及び日程第10の議事
1．委員長の審査報告
2．委員長報告に対する質疑
3．討　　論

４．採　　決

（条例等審査特別委員会審査報告）

第11　議案第47号　三沢市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第12　議案第48号　職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第13　議案第49号　三沢市コミュニティ集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第14　議案第50号　三沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

第15　議案第51号　三沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

第16　議案第52号　三沢市障がいのある人もない人も幸せに暮らせる共生のまちづくり条例の一部を改正する条例の制定について

第17　議案第53号　三沢市医師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について

第18　議案第54号　桜町団地外壁等改修工事請負契約の締結について

第19　議案第55号　財産の取得について

日程第11から日程第19までの議事

１．委員長の審査報告

２．委員長報告に対する質疑

３．討　　論

４．採　　決

（総務文教常任委員会請願審査報告）

第１　請願第１号　「インボイス制度の延期・見直しを求める意見書」を採択し国への提出を求める請願

日程第20の議事

１．委員長の審査報告

２．委員長報告に対する質疑

３．討　　論

４．採　　決

（本定例会に追加提出された事件）

第21　議案第56号　人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

日程第21の議事

１．提案理由の説明

２．委員会付託省略

３．質疑・討論省略

４．採　　決

第22　三沢市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

第23　基地対策特別委員会中間報告

第24　移住・定住促進対策特別委員会中間報告

第25　議員の派遣

◎出席議員（１７名）

議長	１番	堀　光　雄　君
副議長	１１番	加　澤　明　君
	２番	久保田　隆　二　君
	３番	舩　見　昌　功　君
	４番	小比類巻　孝幸　君
	５番	田　嶋　孝　安　君
	６番	遠　藤　泰　子　君
	７番	下　山　光　義　君
	８番	佐々木　卓　也　君
	９番	奥　本　菜保巳　君
	１０番	澤　口　正　義　君
	１２番	瀬　崎　雅　弘　君
	１３番	西　村　盛　男　君

１４番　春日洋子君
１５番　小比類巻雅彦君
１６番　馬場騎一君
１８番　森　三郎君

◎欠席議員（１名）

１７番　堤　喜一郎君

◎説明のため出席した者（１５名）

市長	小檜山吉紀君
副市長	米田光一郎君
総務部長	蹴揚光昭君
政策部長	田中　浩君
財務部長	吉村聖毅君
市民生活部長	田中　誠君
健康福祉部長	大塚勤光君
経済部長	坂岡敏行君
建設部長	織笠一任君
上下水道部長	沼辺慎也君
総務部参事兼秘書課長	種市俊之君
三沢病院事務局長	遠藤恵介君
消防長	髙田義一君
教育長	山内康之君
教育部長	田辺正英君

◎職務のため出席した職員

事務局長	長根正登君
副参事兼次長	冨田暁史君
議事総務係長	白銀壮太郎君
主査	中嶋泰史君

午前１０時００分　開議

○議長（堀　光雄君）　おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付またはタブレットに配信しております議事日程第３号をもって進めます。

◎日程第１　認定第１号から
日程第８　認定第８号まで

○議長（堀　光雄君）　日程第１　認定第１号令和４年度三沢市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第８　認定第８号令和４年度三沢市立三沢病院事業会計決算認定についてまでの計８件を一括議題とします。

決算審査特別委員会の審査報告書は、お手元に配付またはタブレットに配信したとおりです。

委員長、補足して報告する事項はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀　光雄君）　ただいまの委員長報告に対し、質疑を行いますが、通告がありませんので、質疑を終結します。

次に、討論を行います。

なお、認定第１号に対する討論の通告がありますので、発言を許します。

奥本菜保巳議員。

○９番（奥本菜保巳君）　認定第１号令和４年度三沢市一般会計歳入歳出決算認定について、一部反対の立場で討論いたします。

令和４年度は、新型コロナウイルス感染症が３年目に突入しましたが、ウイルスの変異と流行の波が繰り返され、地域経済も回復しないまま閉塞感に包まれ、出口が見えない状況が続いていました。さらに、ロシアによるウクライナ侵攻の影響や円安による物価・エネルギー高騰が市民生活に追い打ちをかけました。

そこで国では、生活困窮世帯への助成金、低所得の子育て世帯に対する生活支援金を給付してきました。そして、地方自治体へは、新型コロナウイルス物価高騰対策として、地方創生臨時交付金を配分しました。三沢市は、国の交付金を活用し、プレミアム商品券の販売を２回、水道基本料金の無償化を２か月実施しました。事業者や農業者への支援金も支給しています。

しかし、これでは不十分であったと思います。青森市など他の自治体では、国の臨時交付金を活用して、学校給食を無償にし、子育て世帯を支援しました。大学生への支援も必要でした。教育と生活費に大変お金がかかる子育て世帯と生活困窮者への支援は、国・県任せではなく、市独自でも取り組むべきです。長期化している物価・エネルギー価格の値上げラッシュに対し、三沢市独自の生活支援策が足りません。

近年、三沢市は、人口減少に歯止めがかからず、たった３万８，０００人程度の小さな自治体に止まっています。しかし、過去に基地交付金絡みの補助金を活用し、身の丈に合わない公共施設を数多く建設してきました。アイスアリーナ管理費は、年間１億１，９２６万６，１００円もかかっています。これらの維持管理費が財政を圧迫し、東北町やおいらせ町が既に実施している学校給食費の無償化もできない状態です。可及的速やかに、公共施設マネジメントに取り組み、将来を見据えた財政運営を目指すべきです。

また、主要な施策の継続事業内容の検証も必要です。ふるさと納税事業は、一向に成果を上げていません。建物リフォーム等事業は、資材が高騰している中で助成金が上限２０万円から１０万円に引き下げられています。２０万円に戻すべきです。

以上の観点から、私は、令和４年度三沢市一般会計歳入歳出決算認定に対し、一部反対を表明いたします。

○議長（堀　光雄君）　次に、舩見昌功議員。

舩見議員。

○３番（舩見昌功君）　私は、認定第１号令和４年度三沢市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

令和４年度の一般会計の決算状況を見ますと、実質収支額は８億５０６万６，０００円の黒字と、前年度を上回り、財政の健全性を示す健全化判断比率につきましても、全ての指標において早期健全化基準を下回っております。これらのことは、市当局において、健全な財政運営に努められた結果を示しております。

また、決算の内容から、市民生活に密着した生活基盤や施設の整備などに加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方々を支援する経済対策緊急支援助成金や生活応援プレミアム券事業費補助金のほか、物価高騰に対して肥料等高騰対策助成金や漁船燃料費高騰支援助成金などの支援策を緊急性、必要性を考慮し実施、市民の皆様の生活の維持・向上に配慮し、予算執行がなされたことは瞭然であります。

私たちの生活様式や経済活動を一変させた新型コロナウイルス感染症の位置づけが、令和５年５月８日から５類感染症へと移行しましたが、その影響は、依然として強く残る中、今後におきましても、引き続き感染状況の推移に注視し、また、原油価格及び物価高騰の影響を考慮しながら、様々な課題の解決に向けて、より堅実に、より的確に、時にはスピード感を持ち、財政運営に取り組まれることに期待しております。

以上のことから、私は、令和４年度三沢市一般会計歳入歳出決算は、限られた予算の範囲内において、市民生活の充実や市民福祉の向上を図り、三沢市政発展のために必要不可欠な事業の予算執行が適切になされた結果であると判断し、その認定について賛成するものであります。

○議長（堀　光雄君）　以上で、討論を終結します。

これより、採決します。

認定第１号を除く認定第２号から認定第８号までの７議案は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀　光雄君）　御異議なしと認めます。

よって、認定第２号令和４年度三沢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第３号令和４年度三沢市食肉処理センター特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第４号令和４年度三沢市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第５号令和４年度三沢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第６号令和４年度三沢市水道事業会計決算認定について、認定。認定第７号令和４年度三沢市下水道事業会計決算認定について、認定。認定第８号令和４年度三沢市立三沢病院事業会計決算認定について、認定とそれぞれ決しました。

次に、認定第１号令和４年度三沢市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（堀　光雄君）　起立多数です。

よって、認定第１号令和４年度三沢市一般会計歳入歳出決算認定については、認定と決しました。

◎日程第　９　議案第４５号及び
日程第１０　議案第４６号

○議長（堀　光雄君）　日程第９　議案第４５号令和５年度三沢市一般会計補正予算（第３号）及び日程第１０　議案第４６号

令和５年度三沢市立三沢病院事業会計補正予算（第１号）の計２件を一括議題とします。

予算審査特別委員会の審査報告書は、お手元に配付またはタブレットに配信したとおりです。

委員長、補足して報告する事項はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀　光雄君）　ただいまの委員長報告に対し、質疑を行いますが、通告がありませんので、質疑を終結します。

次に、討論を行いますが、通告がありませんので、討論を終結します。

これより、採決します。

議案第４５号及び議案第４６号の２議案は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀　光雄君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第４５号令和５年度三沢市一般会計補正予算（第３号）、可決。議案第４６号令和５年度三沢市立三沢病院事業会計補正予算（第１号）、可決とそれぞれ決しました。

◎日程第１１　議案第４７号から
日程第１９　議案第５５号まで

○議長（堀　光雄君）　日程第１１　議案第４７号三沢市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第１９　議案第５５号財産の取得についてまでの計９件を一括議題とします。

条例等審査特別委員会の審査報告書は、お手元に配付またはタブレットに配信したとおりです。

委員長、補足して報告する事項はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀　光雄君）　ただいまの委員長報告に対し、質疑を行いますが、通告がありませんので、質疑を終結します。

次に、討論を行いますが、通告がありませんので、討論を終結します。

これより、採決します。

議案第４７号から議案第５５号までの９議案は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀　光雄君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第４７号三沢市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について、可決。議案第４８号職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、可決。議案第４９号三沢市コミュニティ集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、可決。議案第５０号三沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、可決。議案第５１号三沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、可決。議案第５２号三沢市障がいのある人もない人も幸せに暮らせる共生のまちづくり条例の一部を改正する条例の制定について、可決。議案第５３号三沢市医師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について、可決。議案第５４号桜町団地外壁等改修工事請負契約の締結について、可決。議案第５５号財産の取得について、可決とそれぞれ決しました。

◎日程第２０　請願第１号

○議長（堀　光雄君）　日程第２０　請願第１号「インボイス制度の延期・見直しを求める意見書」を採択し国への提出を求める請願を議題とします。

総務文教常任委員会の報告書は、お手元

に配付またはタブレットに配信したとおりです。

委員長、補足して報告する事項はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀　光雄君）　ただいまの委員長報告に対し、質疑を行いますが、通告がありませんので、質疑を終結します。

次に、討論を行います。なお、討論の通告がありますので、発言を許します。

奥本菜保巳議員。

○９番（奥本菜保巳君）　私は、請願第１号「インボイス制度の延期・見直しを求める意見書」を採択し国への提出を求める請願について、賛成の立場で討論いたします。

インボイスとは、適格請求書のことを言います。現在、買い手である課税事業者が、消費税分の仕入れ税控除を受けて、消費税を納めています。しかし、インボイス制度が開始されると、原則として取引相手が課税事業者として登録しなければ、仕入れ税を控除することができなくなります。これまで、１，０００万円以下の売上げの免税事業者が、収益が少ないことから消費税を免除されていました。しかし、今回のインボイス制度導入によって、免税事業者が課税事業者にならなければ、取り引きから除外されかねない事態になります。除外されないために、課税事業者になれば、フリーランスなどの事業者が赤字であっても消費税を納めることになり、廃業に追い込まれると言われています。

このことから、インボイス制度を考えるフリーランスの会では、反対署名３６万人分を集め、政府に提出しています。中小企業団体や税理士団体、与野党の国会議員からもインボイスに対し、問題視する声が挙がっています。新型コロナウイルスの影響が長引き、かつてないほどの物価高騰が、中小零細企業の経営を困難にしている中、なぜ今、インボイス制度を強行するのでしょうか。

インボイスに賛成する意見として、免税事業者は、消費者から預かった消費税を横取りしているという益税の問題がよく取り上げられます。しかし、実は、消費者から預かっているから消費税というのは、誤った認識だということが明らかになっています。２０２３年２月１０日、衆議院内閣委員会で、消費税は預かり金ではないため、益税は存在しないと政府が国会で認めています。既に、１９９０年、消費者が事業者に支払う消費税分は、商品や役務の一部であり、消費税は預かり金ではないと判決で確定しています。政府は、取りやすいところ、弱い人たちから税金を集めようとしています。

その一方で、法人税などで優遇税制を受けている大企業は、過去最高の５１１兆円ものため込み金、内部留保を蓄えています。税の負担は、能力に合わせての応能負担が原則ではないでしょうか。現在、世界を見渡せば、１０１カ国が物価高騰対策として付加価値税、消費税の引下げを行っています。今やるべきことは、増税ではなく、消費税５％への引下げです。

よって、弱い者いじめのインボイス制度は延期・見直しが必要であり、私は、当該請願に賛成を表明します。

○議長（堀　光雄君）　以上で、討論を終結します。

これより、採決します。

本請願に対する委員長報告は、不採択です。本請願を採択すると決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（堀　光雄君）　起立少数です。

よって、請願第１号「インボイス制度の延期・見直しを求める意見書」を採択し国への提出を求める請願は不採択と決しました。

◎日程第２１　議案第５６号

○議長（堀　光雄君）　日程第２１　議案第５６号人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

この議案は、昨日、当局より追加議案として提出されたものです。

提案理由の説明を願います。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　おはようございます。議案第５６号について御説明申し上げます。

議案第５６号は、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。

令和５年１２月３１日をもって石原政人氏の人権擁護委員としての任期が満了となることから、引き続き同氏を人権擁護委員として推薦したく、提案するものであります。

御提案申し上げました石原氏は、人格、識見ともに優れた方であり、御本人の略歴につきましては、議案第５６号資料に記載しておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（堀　光雄君）　お諮りします。

この議案は、三沢市議会会議規則第３７条第３項の規定により、委員会付託を省略し、本会議審議にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀　光雄君）　御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

なお、この議案は、人事案件でもありますので、先例により、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀　光雄君）　御異議なしと認め、質疑、討論を省略し、直ちに採決します。

議案第５６号は、これに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀　光雄君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第５６号人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに決しました。

◎日程第２２　三沢市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（堀　光雄君）　日程第２２　三沢市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。

三沢市選挙管理委員会委員の選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により指名推選により実施したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀　光雄君）　御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀　光雄君）　御異議なしと認めます。

よって、指名の方法については、議長において指名することに決しました。

それでは、三沢市選挙管理委員会委員には、沼田巌氏、岩間たつ子氏、田面木るり子氏、長谷川覚仙氏を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において、指名した方々を三沢市選挙管理委員会委員の当選人とすることについて御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀　光雄君）　御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました沼田巌氏、岩間たつ子氏、田面木るり子氏、長谷川覚仙氏は、三沢市選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、三沢市選挙管理委員会委員の補充員の選挙を行います。

お諮りします。

三沢市選挙管理委員会委員の補充員の選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により指名推選により実施したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀　光雄君）　御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀　光雄君）　御異議なしと認めます。

よって、指名の方法については、議長において指名することに決しました。

それでは、三沢市選挙管理委員会委員の補充員には、種市浩氏、小比類巻優子氏、中村幸江氏、石井修吾氏を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において、指名した方々を三沢市選挙管理委員会委員の補充員の当選人とすることについて御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀　光雄君）　御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました種市浩氏、小比類巻優子氏、中村幸江氏、石井修吾氏は、三沢市選挙管理委員会委員の補充員に当選されました。

なお、ただいま当選されました補充員の補充の順序は、指名した順序にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀　光雄君）　御異議なしと認めます。

よって、補充員の補充の順序は、第１位種市浩氏、第２位小比類巻優子氏、第３位中村幸江氏、第４位石井修吾氏とそれぞれ決しました。

◎日程第２３　基地対策特別委員会中間報告

○議長（堀　光雄君）　日程第２３　基地対策特別委員会中間報告を議題とします。

小比類巻雅彦委員長。

○１５番（小比類巻雅彦君）　本委員会において審査中の事件について、三沢市議会会議規則第４５条第２項の規定に基づき、中間報告をいたします。

本委員会では、さきの会議で決定した今年度における三沢基地周辺対策に関する８項目の要望事項について、７月２５日に東北防衛局及び県選出国会議員へ、翌２６日防衛省及び木村次郎防衛大臣政務官に対し、要望行動を実施いたしました。

今回の要望行動では、岡三沢５・６丁目地区や浜三沢地区の移転をはじめ、三沢飛行場第２滑走路の早期着工や住宅防音工事に係る制度の是正など、本市の実情を強く訴え、各要望事項の早期実現を求め、要望書を提出してきたところであります。

先般実施した騒音測定の結果により、岡三沢５・６丁目地区が第二種区域となる可能性の騒音値が測定されたことで、第一種区域等の見直しのための騒音度調査等が今年度から来年度にかけて実施されることが決定しておりますが、防衛省からは、事前の予測では、区域拡大の傾向もあることから、騒音度調査については、住民の皆様に丁寧に説明しながらできるだけ速やかに進

め、その結果を踏まえて適切に対応することや飛行訓練において、過度の騒音が生じないよう米軍・自衛隊双方に引き続き配慮を求めていくことなどについて回答がありました。

本委員会としては、市民の皆様の民生安定、福祉向上に欠かすことのできない当該要望事項について、その早期実現に向け、当市と同様に騒音等の諸問題に苦しむ基地所在自治体との情報交換を通じて、知識を深めるなどしながら、引き続き積極的に委員会活動を継続してまいりたいと考えております。

以上、引き続き閉会中の継続審査とすることを申し添え、基地対策特別委員会の中間報告といたします。

○議長（堀　光雄君）　これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀　光雄君）　ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

この報告は、委員長報告のとおり、引き続き閉会中の継続審査にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀　光雄君）　御異議なしと認めます。

よって、基地対策特別委員会については、引き続き閉会中の継続審査とします。

◎日程第２４　移住・定住促進対策特別委員会中間報告

○議長（堀　光雄君）　日程第２４　移住・定住促進対策特別委員会中間報告を議題とします。

瀬崎雅弘委員長。

○１２番（瀬崎雅弘君）　三沢市議会会議規則第４５条第２項の規定に基づき、移住・定住促進対策特別委員会の中間報告をいたします。

去る８月２１日に開催いたしました本委員会では、令和５年度の新たな子育て支援事業について、雇用の場の確保について及びＵターン・Ｉターン施策についての３件を取り上げて調査・審議を行いました。

初めに、市当局から保護者支援事業、ペアレントプログラムとペアレントトレーニングについて説明があり、子育てに難しさを感じる保護者をサポートするために親子の関係性や発達に応じた子供との関わり方を学ぶプログラムの実施内容を知ることができました。

続いて、伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金についての説明では、妊娠期から出産・子育てまで一環して妊婦とその家族に寄り添った相談支援体制が取られていることや、妊娠届と出生届の２回のタイミングにおいて、それぞれ５万円が支給される給付金制度について理解を深めました。

市当局の説明に対し、委員からは、ペアレントプログラム等への参加者を増やしていくためには、講師となるスタッフの増員を図るべき等の意見が出され、市当局から、市職員だけでなく、関係団体や施設の職員にもペアレントプログラム等の講師になるための研修の受講を呼びかけたいとの回答があるなど、今後、保護者支援事業の参加者増加に努めていく旨の意向が示されました。

次に、市当局から、これまでの企業誘致の状況やハローワーク三沢管内の求人・求職状況等について説明があり、県全体における業種別誘致企業数では、近年、情報通信関連産業等の非製造業が多くの割合を占めていることや、ハローワーク三沢管内の有効求人倍率が全体では１．１５であるにも関わらず、事務的職業だけは０．３９と、この職種の求職者数に対する雇用の場が少ない状況にあることなどが分かりました。また、Ｕターン、Ｉターンに関する取組では、これまでのＵ・Ｉターン人材確保支援事業助成金を令和５年度に中小企業サポート補助金としてリニューアルするほか、市

内の学校を訪問して、地元企業の魅力を伝える若年者地元定着推進事業を強化することなどについて知ることができました。

市当局の説明に対し、委員からは、当市の誘致企業を県内の大学生や高校生にもっとＰＲすべき等の意見が出され、市当局から引き続きハローワーク三沢と連携して対応したいとの回答があったほか、今後は事務的職業の求人が見込まれる業種に重点を置いて、企業誘致活動を行っていくとの方針が示されました。

今回、本委員会で取り上げました案件は、将来人口の減少が見込まれる当市の人口維持に際し大変重要であるとともに、現在、当市に暮らす方々にとっても就業・育児の面から生活環境の向上が期待できる内容でありますことから、今後におきましても、随時事業の進捗状況等を確認しながら、市当局に対し、積極的に調査・提言してまいります。

以上、引き続き、閉会中の継続審査とすることを申し添え、移住･定住促進対策特別委員会の中間報告といたします。

○議長（堀　光雄君）　これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀　光雄君）　ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

この報告は、委員長報告のとおり、引き続き閉会中の継続審査にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀　光雄君）　御異議なしと認めます。

よって、移住・定住促進対策特別委員会については、引き続き閉会中の継続審査とします。

◎日程第２５　議員の派遣

○議長（堀　光雄君）　日程第２５　議員の派遣を議題とします。

詳細につきましては、お手元に配付またはタブレットに配信したとおりです。

お諮りします。

地方自治法第１００条第１３項及び三沢市議会会議規則第１６０条の規定により、議員を派遣することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀　光雄君）　御異議なしと認めます。

よって、議員を派遣することに決しました。

○議長（堀　光雄君）　以上で、本定例会に付議された事件は、全て議了いたしました。

◎市長挨拶

○議長（堀　光雄君）　ここで、市長より発言の申出がありますので、この際、発言を許します。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　令和５年三沢市議会第３回定例会の閉会に当たり、議長のお許しを得まして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会は、去る９月４日に開会され、本日まで１２日間にわたり、令和４年度三沢市一般会計及び特別会計並びに企業会計の決算認定をはじめ、令和５年度三沢市一般会計補正予算（第３号）のほか、行政運営上必要な条例の制定等、追加議案を含め全２０の案件について、慎重なる御審議を賜り、それぞれ原案どおり御議決、御認定、御同意を賜りまして、衷心より感謝申し上げます。

御議決を賜りました各議案の執行に当たりましては、御審議の過程におきまして、議員各位から賜りました御意見、御提言等を十分尊重し、最善の効果を収めるよう努力を傾注してまいりますので、何とぞ一層の御支援、御協力をお願い申し上げまし

て、閉会の挨拶とさせていただきます。
　大変ありがとうございました。

○議長（堀　光雄君）　これをもちまして、令和５年三沢市議会第３回定例会を閉会します。

午前１０時３９分　閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

三沢市議会議長　　堀　　光　　雄

三沢市議会副議長　　加　　澤　　明

会議録署名議員　　遠　　藤　　泰　　子

会議録署名議員　　春　　日　　洋　　子